

2024~2028

第5次西宮市総合計画
後期基本計画（素案）
- 概要版 -

令和5年7月

西宮市

はじめに

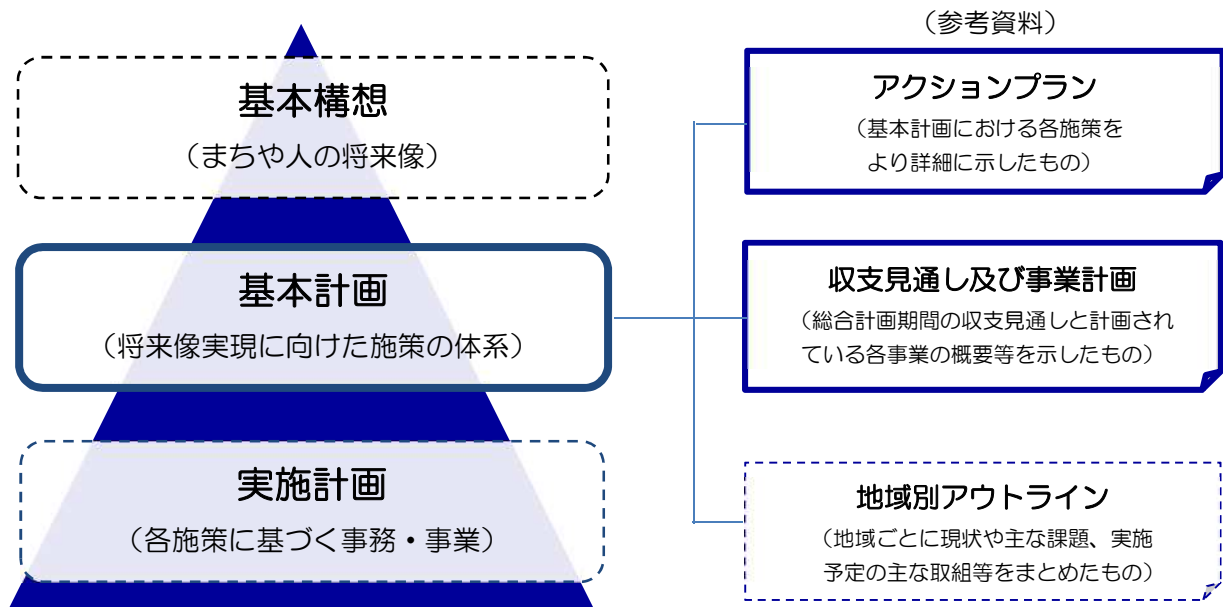
※基本構想部分・パブコメ対象外

総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示すものです。

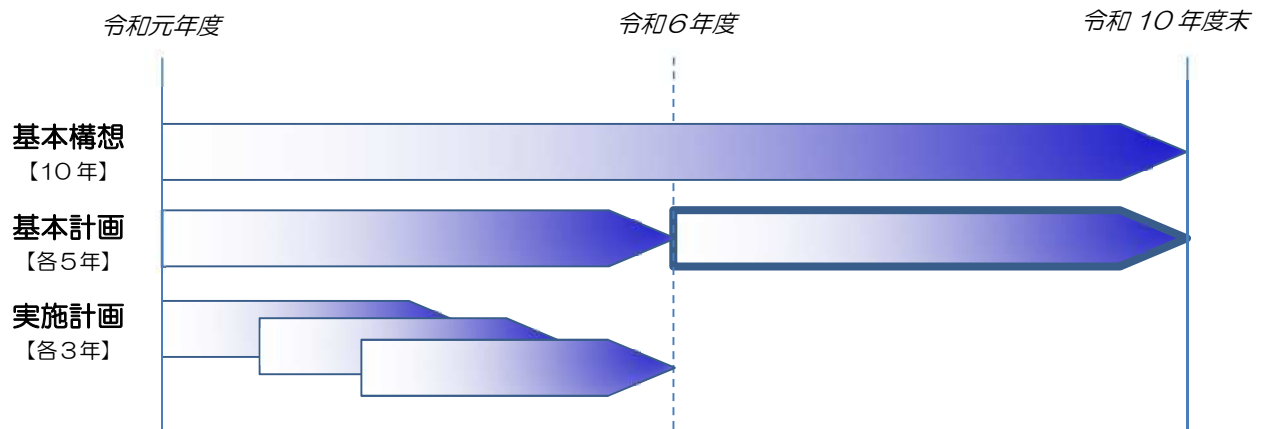
平成31年3月に策定した「第5次西宮市総合計画」は、「未来を拓（ひら）く文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標に、令和10年度までのまちづくりを進めていくための指針となるものです。

このうち基本計画は、将来像実現に向けた施策の体系として位置付けられ、社会経済情勢の変化等に対応するため前期5年及び後期5年により構成されていることから、令和6年度を初年度とする「第5次西宮市総合計画 後期基本計画（素案）」を取りまとめました。

《第5次西宮市総合計画の構成と計画期間》



※ 後期基本計画の策定により、総合計画の参考資料である「アクションプラン」及び「収支見通し及び事業計画」も内容を見直します。



まちや人の将来像

※基本構想部分・パブコメ対象外

基本構想の「将来像」では、六つのまちづくりの主要課題を踏まえ、こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、10年後の西宮の将来像を描いています。各将来像の実現に向けて、基本計画に定める六つの政策分野を推進します。

私たちが大切にする西宮の豊かな暮らしは、人々の憧れを集め、私たちがいつまでも住み続けたい気持ちにさせてくれます。「文教住宅都市」としてのまちの価値は一段と高まり、未来の世代へと着実に引き継がれていきます。

1 私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになっています。

⇒ 基本計画 第I部 住環境・自然環境

2 まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

⇒ 基本計画 第II部 子供・教育

3 身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさんの縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

⇒ 基本計画 第III部 福祉・健康・共生

4 文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

⇒ 基本計画 第IV部 都市の魅力・産業

5 きれいな水や緑がある、清潔で快適な暮らしが、みんなの生活を豊かにしています。私たちの暮らしを支える都市基盤は、一段と安全で利用しやすいものとなっています。

地域では、あらゆる年齢の人々が防災・減災の活動に参加し、何かあっても助け合えるつながりと、より強固になった行政の防災体制に、みんなが安心を感じています。

⇒ 基本計画 第V部 環境・都市基盤、安全・安心

6 たくさんの人が地域の活動やまちづくりに積極的に参加し、西宮のまちに対する人々の愛着と誇りが住民自治の成熟につながっています。ICT分野における技術革新等を最大限活用した、効率的で公正な行政運営がみんなから信頼されています。

⇒ 基本計画 第VI部 政策推進

第5次西宮市総合計画 後期基本計画（素案）

社会状況の変化や新たな課題

☆ 人々のライフスタイルや価値観の変化

世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、日本においても感染が急拡大しました。市民生活における様々な分野が影響を受けた一方で、新しい生活様式の定着が進み、人々のライフスタイルや価値観に変化が生じました。今後もこうした傾向は続くと思われ、人々の暮らし方や働き方、価値観等の変化を捉えたまちづくりが求められています。

☆ 社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展

各分野における新技術の活用などが加速している中で、国では「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることを掲げ社会全体のデジタル化を進めており、IoTやロボット、AIなど社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術を産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」の実現が求められています。

☆ 気候危機と脱炭素社会の実現

全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」と言われている状況下において、国では令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を表明し、令和32年までに日本全体として温室効果ガスの実質的排出量をゼロにすることが目標として掲げられ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることが求められています。

☆ 地方創生の更なる推進

国では、令和元年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改定し、Society 5.0の推進やSDGsの実現を新たに横断的な目標として設定するなど、幅広い分野を地方創生の取組として位置付けました。さらに、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目標として掲げています。

後期基本計画における施策推進の視点

社会状況の変化や新たな課題に対応し、基本構想に掲げる都市目標を実現するために各施策を分野横断的に連携して推進します。令和7年には、市制施行100周年や大阪・関西万博を迎えることとなり、「文教住宅都市」としてのまちの価値を一段と高め、未来の世代へと着実に引き継ぐためにも、以下の視点を後期基本計画における各施策分野の横串としてまちづくりを進めていきます。

☆ 行政経営改革の推進

常に機能的で効率的な組織及び運営の実現に努め、限られた経営資源を最大限に活用し、市民の視点に立った行政経営の実現に向けて、施策・事業の見直しを推進していきます。

また、新たな行政課題に対応していくためICTや民間活力なども活用し、効果的・効率的な行政経営を目指した取組を進め、地域の多様な主体との協働などの取組を進めていきます。

☆ 生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり

市民一人ひとりがこれからの社会を生きる力を身につけることができ、学んだ成果や学びを通じた人のつながりが地域活動に還元され、それらが更に広がって、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりにつなげていくことを目指します。

☆ 「西宮市DX」の推進

Society5.0で実現される超スマート社会を見据えて、より豊かな市民生活と持続可能な行政経営の実現を目的としてICT化の加速とDXを推進します。業務のあり方そのもの見直しや組織の変革によって、「新時代への対応及び備え」、「多様化する市民ニーズへの対応」、「課題解決から新たな価値の創造」などを旨とする「西宮市DX」を推進します。

☆ ゼロカーボンシティの実現

「2050年ゼロカーボンシティにのみや」の実現を目指し、消費エネルギーの削減、再生可能エネルギーの導入促進を始め、市の一事業者としての取組のほかにも支援等を推進します。

また、環境保全に関する理解を深め、地球温暖化の危機を正しく認識・共有し、この危機を乗り越えるため行動できるよう、幼少期からライフステージに応じた環境学習を推進します。

☆ 西宮版総合戦略の推進

総合計画における都市目標及び将来像、まちづくりの主要課題を地域ビジョンと基本目標に位置付けることで、幅広く本市における地方創生の取組を推進します。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、引き続き総合計画の下で地方創生を推進していきます。

将来像実現のための施策体系

第Ⅰ部 住環境・自然環境

施策分野名	目的	取組内容
1. 住環境	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。	① 良好な住環境の保全と向上 ② 良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用
2. 緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	① 公園・緑地の整備 ② 緑地の保全と緑化の推進 ③ 自然環境・生物多様性の保全
3. 景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。	① 地域の景観拠点づくり ② 個性ある都市空間の保全と創出 ③ 魅力ある公共空間の創出 ④ 市民、事業者との連携・支援
4. 市街地	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。	① 魅力的な都市核の形成 ② 良好な市街地の形成 ③ 計画的な土地利用の推進
5. 公共交通	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。	① 鉄道駅の利便性向上 ② バス交通の充実 ③ 公共交通の利便性向上

第Ⅱ部 子供・教育

施策分野名	目的	取組内容
6. 子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。	① 家庭での子育てに対する支援 ② 乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③ 福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④ 子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実
7. 学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。	① 教育環境の整備 ② 幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ③ 高等学校教育の充実 ④ 特別支援教育の充実 ⑤ 学校生活の安全・安心 ⑥ 心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦ 教職員の力量向上と勤務時間の適正化 ⑧ 計画的・効率的な学校園施設の整備
8. 青少年育成	学校・家庭・地域が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。	① 青少年健全育成体制の充実 ② 家庭・地域の教育力の向上 ③ 留守家庭・放課後等の児童育成

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

施策分野名	目的	取組内容
9. 地域福祉	みんながつながり、支えあい、誰一人として取り残さず共に生きることができるまちをつくる。	① みんなで育ちあう地域づくり ② 誰もがつながり活躍できる場づくり ③ 総合的な相談支援体制づくり
10. 高齢者福祉	全ての高齢者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。	① 介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進 ② 日常生活を支援する体制の整備 ③ 介護サービスの充実と適正・円滑な運営 ④ 在宅医療と介護の連携の強化 ⑤ 多様な住まい方を支援する環境づくり ⑥ 認知症支援体制の充実 ⑦ 地域生活を支える体制の充実
11. 障害のある人の福祉	障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。	① 相談支援・権利擁護支援体制の充実 ② 地域での暮らしを支える生活支援の充実 ③ 就労と工賃の向上に関する支援の充実 ④ ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 ⑤ 共生社会の実現に向けた理解の促進
12. 生活支援	最低限度の生活の保障と自立を支援・援助する重層的なセーフティネット機能を構築する。	① 生活保護世帯に対する支援の充実 ② 生活困窮世帯に対する支援の充実 ③ 重層的なセーフティネット機能の構築 ④ DV被害者等に対する支援の充実
13. 医療保険・年金・医療費助成	医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。	① 国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上 ② 後期高齢者医療制度の丁寧な広報 ③ 国民年金制度の啓発 ④ 市独自の医療費助成制度の運営
14. 医療サービス	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。	① 救急医療体制の維持・強化 ② 地域医療体制の充実 ③ 市立中央病院と県立西宮病院との統合 ④ 市立中央病院の機能維持
15. 健康増進・公衆衛生	誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。	① 健康づくり・食育の推進 ② 感染症予防の強化と食の安全の推進 ③ 母子保健の支援の充実 ④ 精神保健の支援の充実 ⑤ 難病保健の支援の充実 ⑥ 保健所施設の更新・機能強化
16. 人権・多文化共生・平和	全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。	① 人権問題の解決 ② 男女共同参画の促進 ③ 多文化共生の推進 ④ 姉妹・友好都市交流の推進 ⑤ 平和意識の醸成

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

施策分野名	目的	取組内容
17. 生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。	① 生涯学習社会の推進 ② 生涯学習関連事業の充実 ③ 図書館など生涯学習関連施設の機能充実 ④ 学校教育との連携

施策分野名	目的	取組内容
18. 文化芸術	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。	① 文化芸術に関わる人材への支援 ② 文化芸術の浸透 ③ 文化芸術施設の整備 ④ 文化財の保存と活用
19. スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。	① スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 ② スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 ③ スポーツ施設の運営・整備
20. 都市ブランド	地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	① 多彩な西宮の楽しみ方の提案 ② 地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③ 酒蔵ツーリズムの推進 ④ 広域観光の取組 ⑤ 主要駅での効果的な情報発信 ⑥ 西宮ブランド品の情報発信
21. 大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	① 地域社会における学生・市民の協働 ② 地域社会での学生のキャリア形成に対する支援 ③ 市民の学習活動における大学との連携 ④ 産学公域連携 ⑤ 大学等の立地を生かしたまちづくり
22. 産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	① 中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 ② 地域資源を生かした産業振興 ③ 産業の新たな担い手づくり ④ 人材の確保・育成
23. 農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	① 都市農業の展開 ② 持続的な農業の推進 ③ 鳥獣被害の防止 ④ 食肉センターの管理運営 ⑤ 卸売市場の再生整備
24. 就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	① 多様な働き方の支援 ② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり ③ 就労支援の拠点施設整備

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

施策分野名	目的	取組内容
25. 環境保全	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進めるとともに、「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」の実現を目指す。	① 環境学習の推進 ② ゼロカーボンシティの実現を目指した取組の推進 ③ 快適な環境の確保
26. 生活環境	廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。	① 大気、水質等の監視体制の充実 ② ごみの減量・処理施設の整備 ③ 産業廃棄物の適正処理の推進 ④ 空き地・空き家対策の推進 ⑤ 良好な生活環境の確保

施策分野名	目的	取組内容
27. 水道	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。	① 災害等に強い施設整備の推進 ② 被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③ 適切な水質管理の実施 ④ 健全かつ安定した事業の経営
28. 下水道	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。	① 浸水被害の軽減 ② 良好な水環境の創出 ③ 老朽化・地震対策の推進 ④ 下水道経営基盤の強化
29. 道路	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。	① 道路ネットワークの形成 ② 鉄道との立体交差化の促進 ③ 道路環境の改善
30. 防災・減災	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。	① 地域防災力の向上 ② 防災体制の充実 ③ 国民保護の推進 ④ 危機管理の推進 ⑤ 都市防災力の強化
31. 消防	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。	① 消防体制の強化 ② 火災予防の推進 ③ 救急活動の充実
32. 地域防犯・交通安全・消費者安全	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことのできる地域社会を構築する。	① 地域防犯の推進 ② 交通安全の推進 ③ 消費生活の安心・安全

第Ⅵ部 政策推進

施策分野名	目的	取組内容
33. 住民自治・地域行政	参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。	① 地域力の向上 ② 地域行政の見直し ③ コミュニティ拠点施設の有効活用
34. 政策推進	長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。	① 長期計画の策定・推進 ② 広域連携の推進 ③ 新たな行政経営の仕組みづくり ④ 民間活力・ノウハウの活用 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 公共施設マネジメントの推進 ⑦ シティプロモーションの推進 ⑧ 広報力の強化 ⑨ 広聴機会の充実
35. 執行体制	限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。	① 市税の賦課・徴収 ② 収納対策の推進 ③ 契約・検査の適正執行 ④ 計画的な施設の整備保全 ⑤ ICTの活用 ⑥ 情報公開制度の適正運用 ⑦ 歴史資料の保存と公開 ⑧ 内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨ 組織管理・事務管理の最適化 ⑩ 人事管理・人材育成の充実

**第5次西宮市総合計画
後期基本計画（素案）概要版**

発行日：令和5年7月

発行：西宮市（〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10-3）

編集：西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課

電話：0798-35-3666 FAX：0798-23-3084